

平成30年度長崎県食育推進県民会議

日時：平成30年7月31日（火）

14:00～16:00

場所：ホテル セントヒル長崎

○事務局（司会）

ただ今から議事に入らせていただきますが、議事進行については、副会長の上田副知事をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

それでは、進行役を務めさせていただきます。お手元の議事次第に基づきまして、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題①の「第三次長崎県食育推進計画の平成29年度進捗状況等について」事務局から説明をお願いします

○事務局

事務局を担当しています、食品安全・消費生活課の松尾でございます。失礼して、座って説明させていただきます。

皆様のお手元に「第三次長崎県食育推進計画」の冊子をお配りしておりますが、この計画は、本会議でご議論いただいてまとめた、平成28年度から32年度までの5ヵ年間の県全体で取り組む食育に関する施策をまとめたものです。年度ごとの施策の進捗状況につきましては、この食育推進県民会議へ報告させていただくこととなっております。

それでは、計画の目次をお開きください。第1章から第3章までは策定の趣旨や現状分析、それから食育推進の基本的な考え方など記載しており、第4章、第5章に、5年間に取り組む具体的な施策の内容について記載しています。

次に、16ページの第4章第1節をお開きください。「第1節 健やかな身体の発達と健康づくり」です。ここでは、「1. 健康づくりに配慮した食生活（1）栄養バランスのとれた食生活」の項目で、取り組む内容として、国保・健康増進課をはじめ4つの課の取り組みを記載しておりますが、この部分の29年度の取り組み状況について、資料1の「第三次長

「岐阜県食育推進計画に係る施策の進捗状況」に記載しております。A3版の資料1の1ページをお開きください。一番左の欄に第3次計画に掲げている施策を、その右に平成29年度の実施状況・進捗状況、さらにその右に関係課を記載しています。以下、同様に整理しておりますので、この資料1を用いまして、平成29年度の施策の進捗状況をご説明いたします。なお、記載事業が120と多いものですから、その中から各課で所管する主な事業などを中心にご説明いたします。

一番右側の欄に通し番号をつけています。番号を示した上で、取り組み状況の説明をしていきますので、よろしくお願いいたします。

また、事業の数が多いので、3分割して説明し、間に質疑応答を入れていくこととしたいと思います。

まずは1ページから。第4章 目指す方向性と施策の展開、第1節 健やかな身体の発達と健康づくりの(1) 栄養バランスのとれた食生活に関しましては、No.1～No.3の欄の施策のとおり、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の定着など、栄養バランスのとれた食生活の普及を図ることとしており、29年度は、保健所で開催する各種研修会において情報提供をおこない、知識の普及を図るとともに、市町と連携した体験型食育事業を実施し、知識と調理技術の普及啓発を行いました。

No.4の、保育所・幼稚園・認定こども園においては、食育調査を実施し、日頃の食事提供を見直すきっかけとしてその結果を情報提供しました。また、認定こども園や新設保育所等に対し、巡回指導時や認可申請時にバランスのとれた食生活についての指導・助言を行いました。

No.5の学校においては、学校給食で栄養バランスの取れた食事を提供し、また各家庭に献立表を配布し、望ましい食事の指標となるように啓発に努めました。No.6の妊産婦や乳幼児期の子を持つ保護者に対しては、教材を配布し、望ましい食事等についての情報を提供いたしました。

次に、(2) 世代に応じた口腔機能の啓発につきましては、No.7、保育所・幼稚園・認定こども園などの未就学児のフッ化物洗口(せんこう)の推進や、フッ化物塗布(とふ)等による対策促進、市町や施設を通じて保護者への理解促進を図りました。また、No.8、No.9のとおり、家庭教育アドバイザーや母子保健推進員等を対象とした研修会を開催し、保護者への助言・支援のスキルアップを図りました。

学童期においては、No.10のとおり、給食時間における食に関する指導や献立表、給食

便りを通じて保護者への啓発に取り組みました。

成人期においては、No. 11のとおり、健康増進事業の歯周疾患検診、上五島地区の歯周病対策モデル事業における関係機関との連携、県ホームページからのセルチェックシートによる普及啓発を行いました。

また、高齢者の栄養及び口腔機能につきましては、No. 12にありますとおり、県立保健所や地域リハビリテーション広域支援センターが主体となり、医療・介護保険関係事業所や行政等の担当者を対象とした研修会を実施しました。

次に1ページ下段の2. 生活習慣病の予防の(1)子どもや保護者を対象とした望ましい食習慣の啓発につきましては、No. 13～No. 15に記載のとおり、保護者を対象とした基本的な生活習慣や食育をテーマとした家庭教育講座の開催、No. 14親育ち講座「ながさきファミリープログラム」を活用した啓発、No. 15学校給食の会食会や、学校保健委員会等を通じて望ましい食習慣や生活習慣についての啓発に取り組みました。

また2ページの(2)成人を対象とした望ましい食習慣の啓発につきましては、No. 16のとおり、保健所において食生活改善推進員が生活習慣病予防普及活動を円滑に実施できるように支援しました。また、職域への研修会等を実施し情報提供等を行いました。

次に、3. 若い世代へのアプローチとしては、No. 17、県・市町連携体験型食育教室において、若い母親を対象とした講習会や、小中高生や大学生を対象とした講習会を開催いたしました。

また、食育講演会においては、若い世代を対象としたテーマで実施し、大学生への参加を勧奨するなど、若い世代の参加者の増加を図りました。

特に、高校生については、No. 19～No. 21にありますように各高校に対する食育推進活動等への積極的な参加の呼びかけや、卒業後の望ましい食習慣についての理解を促進するための講座や調理実習を実施いたしました。

また、必修科目の中で、食に関する知識や技術の習得を促し、学校家庭クラブ活動等を通して、望ましい食習慣についての理解を図りました。

大学生については、No. 22からNo. 23のとおり、九州農政局が主催する食生活改善啓発イベントの開催やフェイスブック等を活用した情報提供により、望ましい食習慣について啓発を行いました。

妊娠期の女性やその配偶者、新生児期の子を持つ保護者を対象とした啓発として、No. 24、市町の事業等の活用により望ましい食習慣についての啓発を行うとともに、No. 25、

市町を通じて子育て家庭へ教材を配布し妊娠中の食生活や乳幼児期の栄養と歯の健康について啓発を行いました。

また、若年期・成人期への支援としては、No. 26 担当者を対象とした研修会等の実施や、各市町や関係団体が行う普及啓発活動が円滑に推進できるよう支援しました。

3 ページ上段の表をご覧ください。ここまでの「第1節 健やかな身体の発達と健康づくり」に関する数値目標の進捗状況ですが、表のとおり、「主食主菜副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合」につきましては、食育に関する県民意識調査の結果、目標57%に対して、実績が53.6%、よって進捗率は94.0%でした。

「野菜摂取を心がける人の割合」につきましては、同じように、目標92%に対して86.9%、進捗率は94.4%という結果でした。子どもを対象とした研修会等の開催につきましては、目標9回に対し実績が10回、進捗率は111.1%でした。

次に3ページの第2節 健やかな心と豊かな人間形成の部分では、1. 職の楽しさの実感で、No. 27、No. 29 のとおり、共食を通じた食の楽しさの普及について、共食をテーマとした標語、絵画等の作品募集、また、親育ち講座「ファミリープログラム」を活用して、保護者等に食の楽しさ、共食の大切さを伝える機会を設けました。さらに、No. 28 のとおり、認定こども園や保育所・幼稚園食育アンケート等を通して、調理実習の必要性等について啓発を行いました。

また、2. 食に関する感謝への取組として、No. 30～No. 33 記載のとおり、農漁業体験、生産者との交流等を通じた普及では、県グリーン・ツーリズム推進協議会と連携した各種研修会や、畜産関係団体と連携した酪農体験交流会、漁業関係者と連携した漁業体験を通して、農水産物や生産者への感謝の念を育む取組を支援しました。

第2節に関する数値目標の進捗状況ですが、県内3魚市場協会が実施する魚食講習会の参加者数につきましては、目標：3,400人に対し、実績2,725人、進捗率80.1%、農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額が、目標：110.4億円に対し、実績111.8億円、進捗率101.2%でした。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。

○議長

それでは、いままでの部分でご質問ご意見ございませんでしょうか
はい、どうぞ。

○食のコミュニケーション円卓会議 市川委員

市川まりこと申します。ご説明ありがとうございました。進捗状況のところ、資料の3ページの一番上のところですが、野菜摂取を心がける人の割合ということで、進捗率94.4%ということで、いい線をいっているように思われるんですが、実は長崎県の野菜の摂取量については、全国レベルでみると最下位10位以内にいるということで、決して野菜の摂取量の増加に、せっかくのこのアンケート結果が繋がっていないように思えるんです。それで、やはり食育の中での野菜の摂取というのは、私は健康に直結する重要な項目だと思いますので、このアンケートの項目として、摂取を心がけるという項目がこのままでいいのかどうかというものと、あとはやはり直接の摂取量というデータもどこかに出すことによって、積極的な県民の意識を向上させる必要があるのではないかと思っているところです。以上です。

○議長

貴重なご意見ありがとうございます。どうですか、事務局の皆さん。

○食品安全・消費生活課

そうですね。アンケートについては、野菜摂取を心がける人の割合ということで、ひとつの指標で5年間見ていくというような形にしておりますので、この点については傾向を見ていくという、そして最終的に目標を達成できるかというところがございますので、引き続きこの項目でさせていただきたいとは思っております。それから、先ほどおっしゃいましたように、具体的な量の問題であるとかいうことに関しては、やはりその辺りが増えないとなかなか食育、健康づくりに繋がっていかないという状況があるかと思っておりますので、今いただいた意見を基にどのような形で対比できるかということを検討させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長

国保・健康増進課の方はいらっしゃいますか。

○国保・健康増進課

国保・健康増進課の林田と申します。先ほど、野菜摂取量のお話がありましたけれども、

一日に大体350gは必要というふうに言われていますけれども、全国平均284g程度、長崎県におきましては、更に少なく、269gと平成28年度の調査で出ております。これにつきましては、われわれも認識しておりまして、今後取り組んで参ります健康長寿日本一の中でも呼びかけをいたしまして、野菜摂取を増やしていくという取り組みをやって参りたいというふうに思っております。

○議長

そういった指標関係も同じ運動を整合を取って分かりやすくしていくほうが、どういう取り組みが逆に不足するのかという、そういった視点の繋がりが重要と思いますので、事務局の方で、福祉保健部、県民生活部双方でしっかり今のことについては検討をお願いしますので。

ほかにはございませんでしょうか。

私も、この指標、進捗率が94%と先ほどおっしゃいましたけれども、結局は目標に達していないということ。そこをやっぱり進捗率という捉え方ではなくて、目指す目標に達したか達していないか。達してなければどういう課題があるのかを掘り下げていく、そういうきっかけにするために、そういう進捗が上がってきているということではなくて、一定線までは目指していかないとバランスがとれた健康という、食生活という本来の趣旨からずれてくるので、そこはよく注意をしておいてください。お願いします。

ほかにはございませんでしょうか。また後ほど重ねてのご質問でもかまいませんので。

それでは、次の項目の説明に入らせていただきたいと思います。お願いします。

○事務局

それでは、次に4ページをお開きください。第3節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得については、1.(1)基本的な生活習慣の啓発として、No.34、No.35のとおり親育ち講座「ながさきファミリープログラム」や市町の事業等の活用により基本的な生活習慣についての啓発を行いました。学校においては、No.36、これは、No.15の再掲となりますが、給食の会食会や学校保健委員会を活用し、保護者に向けて望ましい食習慣や生活習慣について啓発を実施しました。食事マナーの習得については、No.40、No.41、No.42のフェイスブックによる啓発や、認定こども園や保育所・幼稚園において、食育アンケート等を通して食事マナーの習得の必要性等について

の啓発を、また、学校では、学校給食を「生きた教材」として活用し、食事マナーについて指導を行いました。

2. 食への関心と知識の習得の、(1) 学校等での教科や給食を通じた知識の習得の促進では、No. 44、栄養教諭研修会の中で、学校給食を教材として活用した授業づくりや、教育課程全体を通じた食に関する指導のあり方を指導しました。また、No. 46、同じく、栄養教諭等の研修会において、障害のある児童生徒への食に関する指導助言を行うとともに、各特別支援学校では調理実習を通して食への関心を高めることや、食材や調理等に関する知識の習得につなげる授業を行いました。

次に5ページをお開きください。(2) 地域での体験活動を通じた知識の習得への支援では、No. 48～No. 50のとおり、関係団体が実施する調理実習や農漁業体験などを活用して、対象者に応じた食に関する情報を提供しました。

(3) 正しい情報の提供とリスクコミュニケーションの推進では、No. 51、No. 52のとおり、食品の安全・安心に関する情報共有の場としてリスクコミュニケーションに取り組みました。中でも「食肉の安全・安心」については、食肉衛生検査所で消費者、食品関係者との意見交換会を実施するとともに、小中高校生の職場体験学習を実施しました。No. 53、No. 54では、食品の安全性に関する情報を県HPに掲載しました。特に食中毒発生時や法令違反に伴う行政処分を行った際には、新聞、テレビなどにより情報提供を行い、被害拡大防止を図りました。併せて、「食中毒の予防」のパンフレット等を市町の公民館等へ配布し情報提供を行いました。

6ページをお開きください。3. 環境に配慮した食生活として(1) 食品廃棄物の発生抑制とリサイクル促進につきましては、No. 55、No. 56、No. 57ですが、生ごみ減量化リーダーを中心に、県内市町やボランティア団体と連携した生ごみの発生抑制・減量化・リサイクル推進を行うとともに、生ごみ減量化リーダーネットワークの幹事会を開催し、意見交換・情報共有を行いました。さらに、No. 58、食品ロス削減に取り組む「九州食べきり協力店」への登録など、食品ロス削減に向けた啓発を行いました。

第3節に係る数値目標の進捗状況ですが、食に関心をもっている県民の割合は、目標65.5%に対し、実績65.0%、進捗率は99.2%、成人の朝食摂取率は、目標88%に対し、実績は、87.7%、進捗率は99.6%という結果でした。下から四行目の「学校給食の手引き」活用率は、目標100%に対し、実績100%でした。

次の、食品の安全性に関する意見交換会等の開催回数は、目標17回に対し、実績20

回、進捗率117.6%でしたが、出席者数については、目標710人に対し、実績974人、進捗率137.1%という結果でした。生ごみ減量化リーダーによる活動回数は、目標200回に対し、実績309回、進捗率154.5%でした。

また、進捗状況表の3行目から8行目の6項目については、29年度の目標値は設定していませんが、平成29年度の実績値についてはそれぞれ記載しております。

次に7ページをお開きください。第4節 伝統的な食文化の継承では、(1)学校での教科や給食を通じた普及として、No. 59、学習指導要領に示された教科等のねらいと関連させた学校給食を計画的に提供し、教育活動全体を通して食文化の理解が図られるよう、各種研修会を通して指導しました。No. 60、学校給食に地場産物を使用し、新鮮な食材の確保や、郷土料理のメニューを取り入れながら、児童生徒の郷土に対する愛着や理解を深めるために、「学校給食における地場産物使用推進週間」を設定し、県内全域において、多数の学校が県内産物のみを使用した「県内まるごと長崎県給食」を実施しました。また、No. 61、水産団体による魚の調理実習・魚食講習会の取組を支援しました。

(2)地域における伝承や体験を通じた普及では、No. 62、県内9市町とともに食育ボランティアの協力のもと体験教室などを通し、郷土料理や地域の特産野菜について伝達、紹介を実施しました。

(3)イベント等を通じた県産食品や郷土料理の普及については、No. 63、V・ファーレン長崎のホームゲームにおいて、県産品愛用運動推進月間である6月にPRブースを出展し、県産品クイズラリー等を実施しました。また、秋には、「第17回長崎『食』の博覧会」、「第22回きらきらフェスティバル」など多くの集客が見込める民間イベントにおいても同様にPRブースの出展、クイズラリー等イベントを実施しました。

また、No. 64、No. 65、さかな祭りなどのイベントやながさき収穫感謝祭の開催により、生産者と消費者との交流や県産品のPRを通して地産地消と食に対する啓発活動を行いました。また、6月と11月には、「地産地消強調週間」のイベントとして、県内トップレベルの県産農林水産物等を紹介・販売するフェアを開催しました。さらに、No. 66、対馬市での「長崎県乾しいたけ品評会」や長崎市での「ふるさと物産まつり」等における県内産しいたけのPRの実施や、No. 67、長崎県ブランド農産加工品「長崎四季畑」のPRのため、「長崎四季畑フェア」や「長崎和牛キャンペーン」などを開催し、県産農産物・農産加工品の普及に努めました。

No. 68では、県産品愛用推進協力店の登録店舗拡大へ向けた取組みや、協力店の認知

度を上げるため、メディアを使った制度周知を行いました。また、No. 69、No. 70では、県産魚を提供する「長崎県の魚愛用店」や農産物直売所や地産地消こだわりの店、地産地消レシピ、イベント等の情報の消費者への提供を継続して行いました。No. 71、No. 72では、漁協による生産者とともに行う漁業体験付地魚提供活動及び地魚を使った漁師飯教室の支援や、グリーン・ツーリズムの普及・啓発をホームページ等により情報発信しました。

第4節に係る数値目標の進捗状況ですが、学校給食における県内産品を使用する割合、重量比は、目標71%に対し、実績71.7%、進捗率100.9%、まるごと長崎県給食の実施：市町数は、目標21市町に対し、実績21市町、進捗率100%という結果でした。

またここで一旦説明を区切らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長

はい、食習慣と食文化の部分ですけれども、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、渋谷委員。

○長崎県歯科医師会 渋谷委員

長崎県歯科医師会の渋谷と申します。ちょっと教えてほしいことがあるんですけれども。資料のA3の6ページの第3節のところの目標項目というところで、例えばですね、成人の朝食の摂取率が、食に関心をもっている県民の割合でもいいんですが、基礎値が平成27年があって、目標値があって、進捗率と、いずれもそうなりますけれども、この調査は、県民栄養調査とかいろいろあると思うんですけれども、何を用いられているのか、調査の対象数はどんな感じか、この推進計画の9ページを読んでいると、若い世代の食育のところは、県内大学生の食事の状況ということで、大学生はある程度調査結果がのっているんですけれども、成人ということですよ。ほかの30代、40代、それ以降の年代も含まれると思うんですが、そのあたりを教えていただきたい、データソースを教えてください。

○議長

お願いします。事務局の方。

○食品安全・消費生活課

食品安全・消費生活課です。最初の2項目についてなんですけれども、こちらは長崎県が春に実施しております県民意識調査というアンケートに基づいて、対象は約1,000名で実施しております。その次、成人の朝食摂取率と食に関心をもっている県民の割合は、今のところおっしゃるとおりです。その次は。

○議長

県民意識調査というアンケート調査を県でやっているということですね。

○食品安全・消費生活課

はい、そうです。

○議長

国保の方で、食生活のなんか調査があるでしょう。あれはどれくらいの人數で実施していますか。わからなければいいですよ。

○国保・健康増進課

すみません、今ちょっと、わかりません。

○議長

健康長寿運用の観点で、確か私の記憶では、生活習慣にかかる調査が4,000名の規模でやっているところがありまして、そこからいろいろ分析を割り出してきているんですよ。また後ほど説明があるかと思うんですけれども、その整合を取れたもの使っていたら検討していただかないといけないと思います。

○長崎県歯科医師会 渋谷委員

お尋ねした理由はですね、歯科部門でも、歯科疾患実態調査といってやっていますけれども、nが少ないですね。例えば80歳で20本歯がある人がどれくらいと出すときに、対象者が二桁とかですね、三桁いくかいかないかぐらいで調査して、ああ何パーセント伸びたと喜んでいて、これは、国の話ですけど、ちょっとそういうのがあったものですから、

例えばさっきの6ページの食に関心をもっている割合も、基準値が63%で、実績が65%になってまして、進捗率が99.2%になっていますが、例えば、1,000名の調査で2%増えたっていても、人数としてはちょっとですよ。だから、それをもって、例えば進捗率100%になった、よかったよかったと行ってたって、多分先ほどお話が出たように、実際に野菜をとっている量は増えていないですよという話になると思うんですよ。ですから、アンケートをとる場合の調査の対象、やり方。例えば、こちらに薬剤師会の会長さんがいらっしゃって、医師会の会長さんもいらっしゃるんですけど、薬局って皆さん行かれると思うんですよ。そういうところがアンケートしたりだとか、お医者さんに行ったときにちょっとアンケート採ってもらうとか、やり方はたくさんあると思うので、そういった形でいわゆる実数的な数値がないと、何かこう数字のマジックかなといつもするので、予算とマンパワーがあれば、是非ご検討いただければと思っております。以上です。

○議長

いわゆる関心ももっているかもっていないかという、この調査は非常に難しい。どういうやり方をしても難しいだろうと思います。意識のレベルの話になってくるんですね。ですから、これはひとつの目安ということで、こういう形で挙げていますけれども、やはり、客観評価が別途できるような指標が見出すことができれば、そういったものの活用も今後検討していかなければいけないと思っていますので。意識調査は難しい。

○食品安全・消費生活課

私どもの調査のサンプル数もですね、本当に県民全員をとればいいのかもわからないんですけども、なかなかそういったことも難しく、また、年度によってばらつきが出てくるということもございますので、アンケートのとり方は非常に難しい課題なんですけれども検討工夫はしていきたいと思います。

○議長

いずれにしても、後で客観評価が少しでも近づけるような資料、そういったものの検討というのは引き続き行ってもらえるでしょうか。お願いします。

ほかにごございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○長崎県栄養士会 篠崎副会長

長崎県栄養士会の篠崎です。私の方では、6 ページのところの望ましい食習慣と正しい知識の一覧の下から2行目のところなんですけれども、食品の安全性に関する意見交換会等の開催で、開催は17回開催されていて、出席者が目標710名のところ実績が974名の方が出席されたということで、もちろん達成率は過ぎるんですけれども、これも先ほどのことと関連するんですけれども、出席された方が、一般の方なのか、一般というか、食品に対して関心をもっている方か。それとも、いろいろお声かけをして、されたことによって、今食品の安全性とかいっぱい情報があふれている中で、それを種々選択するとき、こういうせつかくいい意見交換会があるのに、ただ関心のある人だけの出席になっていないかというところが、ちょっと気になるところでした。どういう方がご参加だったのかを教えていただければと思います。お願いします。

○食品安全・消費生活課

事務局です。食品安全・消費生活課の意見交換会の開催なんですけれども、広く周知は県民の方にしておりまして、その中で、やはり食に関心のある方の出席というものが多くなっております。

○長崎県栄養士会 篠崎副会長

ありがとうございます。年齢的なものって、年齢構成とかは何かこう調べていらっしゃるのでしょうか。

○食品安全・消費生活課

アンケートの方はとらせていただいておりますね、データが今手元にはないんですけれども、どちらかというところ若干高めの傾向があります。

○長崎県栄養士会 篠崎副会長

ありがとうございました。

○議長

ほかにはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○長崎県生活協同組合連合会 井手委員

すみません。今のご質問に関してなんですけれども、この意見交換会、食の安全のリスクコミュニケーションに、私達、生活協同組合ララコープも協力させていただきまして、参加させていただいています。その中でも私達は、昨年度に取り組んだ、食中毒に関する意見交換会だったんですけれども、本当に例年になく参加者が多く、そして一般の消費者もいらっしゃいましたし、あとすごく特徴的だったのが、保育園や介護施設などの給食をつくっていらっしゃる、従事した専門の方が、やはり食中毒に関してすごく興味があるんだなというのをすごく感じた意義深いリスクコミュニケーションだったのではないかなと思いました。正直、ララコープの方でもお知らせをした際に、昨年度は午後から開催ということで、参加はどうかかなとちょっと危惧したんですけれども、実際そういった保育園や施設に従事している方にとっては、逆に午後の方が参加しやすいという状況もあらわれて、すごく参加が多かったですね。なので、一般消費者としたら午前中というイメージがあったんですけれども、やはり、そういったたくさんの方に広く聞いていただくためには、こちら側の開催の方法もいろんなやり方をしていくということは大切なんだなということを今回は感じさせていただきましたので、少しご報告させていただきました。

○議長

どうもご協力ありがとうございます。うまく連携しながらいろいろ実績を大きくしながら、効果的に進めるところまで引き続きお願いいたします。

○食品安全・消費生活課

ありがとうございました。昨年、長崎と佐世保でそういうフォーラムを開催して、食中毒に関してやりました。また今年度も長崎と佐世保で、10月31日、それから11月1日に、この自然とか、きのことかそういう自然毒に関するものをテーマとしたフォーラムを開催予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○高瀬委員

公募委員の高瀬と申します。今回、会議に出席するのが初めてなもので、これまでに説明があったとしたら申し訳ないんですが、お聞きしたいんですけれども。数値目標の進捗状況の中の学校給食における県内産品を使用する割合なんですけど、平成28年から平成32年まですべて71%なんですよね。ということは、この71%という数字が限界ということなのかということと、重量比なんですけど、重量比で差がわかりづらいようでしたら、素材の種類割合ですとか、そういうような、増えていっているというのが分かるような目標を立てた方がいいのではないかなと感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長

どうですか、はい。

○体育保健課

失礼します。体育保健課です。学校給食の重量比の調査ですが、11月と2月に行っております。この71%というのは、どうやって算出されたかということ、ここ何年かの様子を見て、71%という数字が目標値として適切ではないかということで定められております。昨年度は71.7%ということで目標値は達成しておりますが、やはり天候等とか野菜の価格等でなかなか厳しい数値のときもあります。平成28年度は目標値を達成できておりません。これは、県内すべての平均値で71%となっておりますが、市街地によっては80%を超える市もあり、全体の平均として71%というのは、今現在においては適正な数値ではないかなと、集計をしている立場では考えております。どういうものが重量比として高い数値を示しているかということについては、今現在、お米と牛乳については100%です。それ以外には、みかんについても100%を目指しておりますが、時期によって収穫できない時期がありまして、他県のものを使うということがありまして、昨年度は98%の使用率となっております。ほか長崎県は水産県でありますので、水産物の数値も高めではあります。以上です。

○議長

よろしいでしょうか。私の経験から言うと、私が7、8年ぐらい前に県に在職しているときに67%か68%ぐらいで、これ1ポイント上げるのにもものすごく至難の業なんです

よ。やはり、生鮮品は長崎で採れる時期と採れない時期が両方あるんですね、あるときは当然使えますけれども、夏場とかは不足してきますので、県外のものを使わせていただく。そういった中でポイントをずっと教育委員会の方で高めてきてもらっているんですよ。そういった意味で大変でしょうけど、引き続き取り組みをお願いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。また後ほど、質問のお時間設けたいと思います。

それでは、次に第5章の説明をお願いいたします。

○事務局

はい、それでは9ページをお開きください。第5章 県民運動としての推進です。第1節 食育推進の基盤づくりでは、1. 推進体制の充実として、No. 73、昨年も7月31日に本会議を開催し、第三次計画の目標値達成状況や施策の取組状況等について報告しました。No. 74では、県民会議に先立って、長崎県食育推進会議幹事会を開催し、庁内関係課の食育関係事業の状況確認等を行いました。2. 市町や関係機関及び団体等との連携につきましては、No. 75、県・市町食育推進スクラム会議において、各市町の取組状況について情報共有を行い、地域における食育の推進を行いました。No. 77、市町との連携事業では、食育ボランティアの協力を得ながら体験型の教室を9市町で開催しました。No. 78では、市町の栄養指導が円滑に行えるような支援や研修会を実施しました。また健康づくり応援の店において店内でリーフレット等の設置を依頼しました。No. 79、「第17回長崎『食』の博覧会」では、県調理師協会や長崎市との連携により、県産食材を使った長崎独特の料理・食文化を紹介するなど、県産品PRだけではなく、広く長崎の食の魅力を来場者へアピールしました。

10ページをお開きください。第2節 人材の育成と関係機関等への支援では、1. 食育担当者の資質の向上で、No. 82、No. 83に記載のとおり、市町職員や保育所など関係団体従事者を対象に研修会や情報提供を行いました。また、No. 84、給食施設の食育担当者等を対象とした研修会や巡回指導等を実施し、各施設における食育の推進を支援しました。No. 85～No. 87では、栄養教諭免許状取得のための免許法認定講習を3科目実施し、延べ4名に単位を授与するなど、栄養教諭や学校栄養職員、教職員を対象に資質を向上するための研修会の開催や情報提供を行い、学校における食育を推進しました。2. 食育を推進するボランティア活動への支援としては、No. 88～No. 9

3に記載しております。No. 88では、県に登録している食育ボランティアのPRのため、ボランティア名簿を活動内容がわかりやすいように整理したうえ、ボランティアリストとして印刷し、関係機関に配布するとともに、県のホームページにも掲載しました。No. 89では、食育ボランティアの中核をなす食生活改善推進員の養成講座などで情報提供等を行いました。No. 90では、地域で活動する生活研究グループに対する情報提供及び地域における活動支援を行いました。No. 91、食に関するボランティア活動を行う団体等を含むNPOに対し、県の情報を随時提供しました。また、No. 92、食育を含めた様々な分野の講師等を登録し、HP(ながさきまなびネット)で周知を図りました。さらに、No. 93、地域社会への貢献度が高く、他の模範となるような食育活動に取り組んでいる団体等として、昨年度は1個人4団体を表彰し、その活動内容を情報誌やホームページ等で紹介するとともに、平成19年度からの表彰者の活動内容を「長崎県食育活動事例集」として取りまとめ、関係機関へ配布し、併せてホームページに掲載しました。

11ページ、3 関係機関等への支援については、No. 94～No. 104に記載しております。既にご説明した項目は省きますが、No. 95、学校における食に関する指導を推進するために、平成29年度は99名の栄養教諭を配置しました。さらに、学校栄養職員に対し、栄養教諭への任用替えについて説明・奨励しました。No. 96からNo. 98では、教育委員会が主催する各種研修会を通して、関係職員の資質向上に努めました。No. 99からNo. 101では、地元食材を使った学校給食の提供ということで、農林、水産、教育委員会それぞれの立場で、取り組みました。また、No. 102、特別支援学校においては、児童生徒の障害の特性や発達段階に応じて、校外学習での郷土料理の調理体験や農業体験の実施を支援しました。第2節に係る数値目標の進捗状況ですが、食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数は、目標1,000人に対し、実績が712人、進捗率71.2%、巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合は、目標60.3%に対し、実績57.5%、進捗率95.3%でした。また、学校給食研修会等の出席者数は、目標300人に対し、実績409人、進捗率136.3%、給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数は、目標100人に対し、実績80人、進捗率80%、学校給食研究協議大会の出席者数は、目標430人に対し、実績400人、進捗率93.0%でした。

12ページをお開きください。第3節 県民への情報提供の充実です。1. 多様な媒体を活用した情報提供につきましては、No. 105～No. 111に示しましたとおり、

県・市町の広報誌やテレビ・ラジオ、ホームページやツイッター、フェイスブック等を通じて、健康づくり、農業体験及び漁業体験、郷土料理及び地産地消、食の安全・安心等に関する情報を発信しました。

13ページをお開きください。2. 対象者に応じた情報提供につきましては、No. 112～No. 120に記載しております。アンケート調査による県民意識の把握、乳幼児期や学童期の保護者や妊産婦、1人暮らし間近の高校生、食育の最前線にいる家庭科教職員など、多様な対象者に応じて様々な手法で情報提供を実施しました。

第3節に係る数値目標の進捗状況ですが、食育のホームページのアクセス件数につきましては、目標20,000件に対し、実績20,258件、進捗率101.2%、情報誌「びわ太郎食育通信」の発行回数は、目標4回に対し、実績4回でした。

14ページをお開きください。数値目標の達成状況の一覧です。内容については、これまでの説明の中でしてきておりますので、説明は割愛させていただきます。

長くなりましたが、以上をもちまして、平成29年度の進捗状況の説明を終わらせていただきますが、それぞれの項目の数値目標については、順調な取組がある一方、計画どおりの進捗に届かなかった項目もありました。そういう項目につきましては、それぞれの担当課で、施策の進め方などについて随時見直ししながら、目標達成に向けてさらに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見、はい、どうぞ森崎委員。

○長崎県医師会 森崎委員

答えにくい質問だと思うんですけども、9ページで市町との関係が出てきているんですが、これは県の運動だからわかりにくいんでしょうけど、各市町で取り組みに温度差があるんじゃないかと思うんです。競争させたら上がるんじゃないかなという気がするし、今後国民健康保健のほうも各市町で保険料が変わってくる兆しもありますし、特定検診受診率とかあるいは疾病率によっても今後変わる可能性もありますので、各市町の取り組みに温度差というのがあるのかないのか、その辺のところを聞かせていただければと思います。

○議長

お願いします。

○食品安全・消費生活課

そうですね。やはり21市町でございますので、ほかの事業でもそうだと思いますけれども、やはり各首長さんが、こういう健康であるとか食育であるとかに熱心なところは、いろんな補助金とかにも食いつきがいいとかですね。そういうふうな実態はあろうかと思えます。ただ県としては、県全体のそういう数字を上げていくということは必要ですので、またあとから説明があります健康長寿日本一づくりとかを含めて、各市町が先ほどありましたように競い合いながら、自分のところの住民が健康で長生きできるような体制を目指していかないといけないと思えますので、我々はそれをいかに支援して、取り残される人がいないような形で事業を進めていく、口で言うのは簡単なんなんですけれども、そういう気持ちで取り組んでまいりたいと思えます。

○議長

そういう地域性含めて、県全体で取り組んでいく必要があろうと思っておりますので、また後ほど国保・増進課から話があろうかと思えますけれども、食育については健康長寿日本一づくりにしっかり組み込まれていますので、そこの中でいろいろ取り組みの手法なりも、市町も含めて具体案を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

公募委員の桑原といいます。情報提供についておたずね、お願いがございます。Face BookやTwitterを活用するのは双方向ということで、大変身近に感じられるんですが、昨今の状況をみると動画サイトといいますか、動画での情報提供というのは必要ではないかと思えます。特にレシピ集ですね。食べ物の場合には特に五感に訴えるような何かそういう部分での情報提供が必要だと思いますので、ぜひ情報提供をする場合は、動画というものについても検討していただきたいと思えます。それに伴って、共食の部門で標語とか写真の部門もありますが、動画部門というものも今後部門として取り組んでいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長

はい、事務局どうぞ。

○食品安全・消費生活課

ありがとうございます。食品安全・消費生活課ですけれども、後ほどご紹介したいと思いますけれども、今年度は、大学生と連携した取り組みというものを進めておりまして、その中で学生さんからもT w i t t e rに動画を載せるので、そういった情報の発信の仕方も考慮してくださいというような意見も上がっておりまして、私どもレシピ集含めて考えていきたいと思っておりますので。ご意見ありがとうございます。共食に関してもそういったこともあるということも改めて気づかせていただいております。

○議長

時間も押してきておりますので、申し訳ないですけど、また後ほど、ほかにご質問あればお願いしたいと思います。

次の議題に進めさせていただければと思います。議題②食育推進に関する県の施策・取組についての紹介をお願いしたいと思います。

まずは、食品安全・消費生活課、お願いします。

○事務局

それでは、資料2 平成30年度食育関連事業について説明いたします。

資料2の1ページをお開きください。平成30年度に取り組む食育関連施策を一覧表に、しております。ほとんどが第三次計画に基づく継続施策となっておりますが、新規に取り組む事業もありますので、後ほど個別に説明させていただきます。

また、3ページの最後の四角囲いに、6月補正予算に基づき新規に事業を実施する「健康長寿日本一の長崎県づくり」関係の事業を記載しております。詳細については、担当課から後ほど説明がありますが、これらの事業により、食育についてもさらに強化して取り組むこととしております。

それでは、まず、今年度、新規に取り組んでおります、大学と連携した若い世代への食育推進事業について、食品安全・消費生活課から説明します。

○食品安全・消費生活課

大学と連携した若い世代への食育推進事業について、ご説明いたします。

4ページの資料にありますとおり、若い世代の課題としましては、他の世代に比べ、若い世代は食に関する意識が低い。県としてこれまで若い世代へのアプローチが不十分であったなどがあります。そこで、若い世代が食育向上について自ら考え、行動を起こすことで意識向上を図ることを目的として、本事業を立ち上げております。3ヶ年を予定しています。事業の概要といたしましては、4大学合同による食育向上委員会を開催し、学生の視点で食育の事業を企画し、次年度以降、各大学で実践活動をおこなうこととしています。委員会の構成としましては、県内4大学、長崎大学、長崎国際大学、長崎県立大学、活水女子大学。長崎大学につきましては、教育学部の家庭科専攻、他は栄養学科等から推薦された各4～6名、計18名と、アドバイザーとして、2名、本日、委員としてお越しいただいている長崎国際大学の岡本先生と長崎大学の及川先生にご協力いただいております。委員会は、年4回を開催予定としております。

今年度の委員会での取組内容としましては、大学生の食の現状を把握するためのアンケート調査の実施・集約・分析、若い世代の朝食摂取を高める方策の検討、若い世代に向けた広報戦略についての検討、若い世代向けレシピ選考を予定しています。

この事業は、3ヶ年を予定しておりますので、若い世代目線の効果的・実践的な広報戦略により、協力大学から、将来的には、学外の若い世代への波及効果を期待しております。期待する効果としましては、食の重要性の再認識、食の自己管理能力アップ、将来の食生活の基盤形成、食育リーダーの人材育成、行政企画への参画による大学生の資質向上、大学生視点の効果的・実践的な広報戦略により、大学生の朝食欠食率の減少を目指しております。食品安全・消費生活課からは、以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。続きまして、こども未来課、お願いいたします。

○こども未来課

こども未来課です。今回、当課が主管する幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の食育推進のために、平成30年度幼稚園教育理解推進事業（都道府県協議会）園長等運営管理協議会にて、食育に関する説明を行ないましたので、ご報告いたします。

資料は、6ページをご覧ください。この会は、幼稚園教育要領の趣旨や幼稚園の教育内容、指導方法など専門的な事項に関する研修を行い、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図り、幼児教育の振興・忠実に資する検証等を行うことを目的に、文科省と長崎県が主催する研修会ですが、長崎県では対象を県内の幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設の関係者に拡大して開催しております。6月7日に開催いたしまして、当日の参加者は156名でございました。説明の内容は、資料にもお示ししているとおりで、まず国の第3次食育推進基本計画の重点課題についてお知らせした後、各施設に対する食育の方向性についてご説明いたしました。今回ご説明のきっかけとなったのは、資料にも記載しておりますが、幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の運営の基盤基礎となります、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が昨年度改訂されまして、ことし4月から施行され、いずれにおいても食育に関する記載の充実化が図られたということで、これをきっかけにして各施設の方々にご説明して、食育の推進を図りたいと考えておりました。各要領および指針の食育に関する記載は、抜粋ですが資料にお示ししております。なお、この添付した資料は当日の資料と同じものでございます。

また、資料8ページをご覧ください。資料8ページには、県の第3次の食育の計画についても触れております。それから、次に9ページも見ていただければよろしいでしょうか。資料9ページには、第3次食育推進基本計画の数値目標に対して、当課が関係している部門をお伝えしました。資料のグラフを見ていただければお分かりになると思いますが、数値目標の項目の中で、幼保連携型認定こども園、保育所関連の数値目標は、すでに目標を達成していたり、徐々に目標に近づいている状況ですが、幼稚園においてはなかなか目標に達していないという現状がございました。各施設の食育は、保育の一端として位置づけられておまして、施設長の責任のもと全職員が協力して、各施設共通のものと、もっと推進することとされておりますので、今後もこういった形の周知を図りながら、主管施設でございます保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園の食育の推進を図りたいと思っております。以上でございます。

○議長

ありがとうございます。最後に、国保・健康増進課、お願いいたします。

○国保・健康増進課

国保・健康増進課から、健康長寿日本一の長崎県づくりについてご説明をさせていただきます。資料の10ページをごらんください。まず、今回の取り組みの趣旨としましては、資料の序段に記載しておりますとおり、人生100年時代を迎えようとする中、県民が満足のいく人生を送ることができるよう健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを推進するとともに、各地域の課題に対応した取組を支援するというものでございます。

次に、現状と記載しております四角囲みをご覧いただきたいと思います。本県の現状といたしまして、まず、健康寿命というものを記載しております。健康寿命にはいくつか算定方法がございますけれども、ここでお示ししておりますのは、国によって実施されました平成28年の国民生活基礎調査の結果を用いて算定されたもので、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかという問いに対して、影響がないと答えた方の年齢等を基に計算をされております。都道府県ごとに厚生労働省が公表している数値となります。この健康寿命につきまして、本県におきまして、男性が71.83年で全国30位、女性が74.71年で全国28位と。傾向としては、5つありますけれども、いずれも全国平均を下回っている状況にあります。また、疾病状況といたしまして、人口あたりの入院患者数と外来患者数を少ない順に並べた場合の順位を記載しております。これによりまして、心疾患や脳血管疾患などの循環器系疾患や糖尿病など生活習慣に起因するとされる疾病の受療率が高いという状況がございます。これらの背景といたしましては、様々な要因が考えられると思いますけれども、生活習慣という点に着目して本県の状況を分析しました結果、改善すべきと思われる特徴が見えてまいりました。

資料に課題として記載をしておりますけれども、本県の生活習慣の特徴といたしまして、例えば、食の分野で見ますと、主食・副菜の理想的なバランスというのがありますけれども、これをピックアップした場合、本県は、麺類やご飯などの主食の比率が高いということなど。また、運動の分野で見ますと、管理職や漁業者で日常の歩行数が少ないということなど、各分野で特徴が見られますので、このような生活習慣を見直していくことが必要ではないかというふうに考えております。

次に、資料の11ページをご覧いただきたいと思います。県民の皆様に見直しをしていただくためには、それぞれが主体的に健康づくりを実践していただく必要がございますけれども、そのためには、県や市町関係団体もそれぞれの立場において、普及啓発で

あるとか実施主体の掘り起こし、実施主体に対する支援などを行なっていくことが必要であるということを考えております。

これらのことを踏まえまして、県としましては先の6月補正におきまして、健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業というものを予算措置をさせていただきました。事業の内容としましては、資料の12ページをご覧くださいと思います。予算額としましては、1,214万2,000円ということで、大きく3つの柱で構成をしております。1つ目に柱が、県民自らが主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりといたしまして、今回の取組の推進母体となります県民会議の設置を初め、ホームページによる情報発信、県民の健康づくりを応援する企業等をサポートメンバーとして、また少人数で健康づくりを実現する少数等をサポートメイトとして登録する制度の創設を行なうものであります。2つ目の柱が、各地域の課題への対応といたしまして、まず先ほどお話が出ましたけれども、市町間の競争を促すというねらいで、国保の特別調整交付金を活用した市町インセンティブ制度の創設であるとか、離島地区での健康を阻害している要因を確認し、変容につながる取組を実施し、効果を実証するという取組。また地域別の健康課題に対応するためのワークショップや研修会等を開催などを行なうものでございます。3つ目が、県を挙げた施策展開といたしまして、県職員自らが各団体等の参考となるような健康づくりに取り組み、それを情報発信するということや、庁内連携した取組などを行なうこととしております。なお、この県庁発健康づくりの実践ということにつきましては、これまで県職員を対象としまして、ヘルシー朝食会であるとか健康づくりのためのウォーキング教室というものを実施したところでございます。

では、資料の11ページにお戻りいただければと思います。1つ目の柱でご説明いたしました県民会議におきましては、資料の中ほどに例示をしておりますけれども、食や運動の生活習慣について、ライフステージごとに分かりやすくメッセージを伝えていきたいと考えているところでございます。内容については、現在整理をしているところであります。また、健康づくりに継続的に取り組んでいただくためには、楽しみながらという要素も必要ではないかと考えておりまして、そのための施策としまして、黒い星印で記載しているようなことも検討していきたいと思っております。今後の予定としましては、県民会議を10月ごろを目標に設置しまして、全県的な運動として展開をしていきたいと考えております。県民会議の方向性につきましては、資料の一番下に記載しておりますような分野の関係団体や市町など、現時点では計70程度の団体にご参加いただくことを予定しており

ます。具体的には今後個別にお願いに廻りたいというふうに考えておりますけれども、本
日ご出席の皆様のご所属の団体にもご参画をお願いすることがあるかと思っておりますので、そ
の際にご協力をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますけれども、以上
でご説明を終わらせていただきます。

○議長

はい、ありがとうございました。申し訳ないですが、ご質問は一括して後でまたお願い
したいと思っております。

引き続き、本日ご出席の各団体の皆様方で予定されている取組活動があられると思いま
すので、そのご紹介を含めたご説明をお願いしたいと思っております。

まず、長崎栄養士会さん。今度イベントを開催されるということで、お願いいたします。

○長崎県栄養士会 篠崎副会長

長崎県栄養士会です。今日、プリントの方を皆さんにお渡ししているんですけども、
日本栄養士会の方で、皆様の栄養に触れて栄養について考えるきっかけづくりをするとい
うことで、8月4日を栄養の日、8と4で栄養と読んで、栄養の日と認定しまして、昨年
から長崎県栄養士会でも取組を始めております。このポスターに書いてあることはことし
の分です。昨年、長崎市で行なったときに200名近くの方にご参加いただきました。こ
れからは、県内をいくつかに分けて手分けしたところの栄養士会の支部の方で、同じよう
な会をやっていこうということで、今回は、楽しく学ぼうみんなの食育 in 島原というこ
とで、8月4日に島原市有明総合文化会館グリーンウェーブで10時から開催します。午
前と午後と県民公開講座と、それから最後の時間を通しましてイベントを開きます。体操
とかそれから食育ということで、幼児期・学童期・成人期・高齢者の4つの年代のブース
ごとにパネル展示をしまして、その年代年代の食育というものを一緒に考えていきたいと
思っております。島原での開催ですので、ちょっと遠くにはなりますけれども、団体の皆
様でお近くのところにはぜひご案内の方をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長

ありがとうございます。楽しみじゃないですか。

○長崎県栄養士会 篠崎副会長

今回は、食ということで、地域で農産物とかお食事もし少しできるようなスペースを採っておりますので、どうぞお越してください。

○議長

引き続きまして、今年度から新しく委員になられました新松浦漁協女性部の荒木委員さん、活動のご紹介をよろしく願いいたします。

○新松浦漁協女性部 荒木委員

はじめまして、長崎県漁協漁場連絡協議会に所属しております。所属は県北の新松浦漁協女性部です。私たちは地元の小中学生を対象にした養殖普及活動。それと、都市部の修学旅行生、体験で長崎を訪れる中高生を対象にした養殖普及の活動をしております。食に対しての気持ちといいますか、食育というのは、各家庭または学校および地域を含んで、地産地消も含めて取り組んでいくことが一番望ましい姿ではないかということで、学校でも地元で学校農園でとれたお米、野菜すべてを使いまして、食育 in 星鹿ということで、地元の星鹿小学校では、子ども達が手掛けたこのすべてで一日の給食のメニューを献立を立てまして、若い世代のお母さん達も保護者会ということで一緒に料理指導をしております。やはり、先輩達の活動というのは、一匹丸ごとの魚を使ってということにこだわっていたんですけども、若いお母さん達を含めた最近の料理教室に参加してみますと、やはりちょっとハードルを落としてでも、3枚に下ろした加工品からでも魚の普及を広めていく努力も私達の方も必要ではないかなという気持ちも少し出てきております。都市部の修学旅行生を対象にしますと、やはり魚を一匹丸ごと体験する。つくる責任、最後までつくって自分が食べる責任というのも都市部では絶対体験できないということで、体験がすごく好評を得ております。自分の口で食べられたものだけで、あなた達の体はつくられているのよということを毎回毎回口に出して指導をつつけております、今後はきょうの会議にも参加させていただきまして思いましたのは、幅広い世代に向けた食育をこれからも実施していきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○議長

ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

長崎県調理師協会の坂本委員、お願いいたします。

○長崎県調理師協会 坂本委員

長崎県調理師協会の坂本でございます。ここにプリントを用意しておりますが、1番、2番に関しましては、これは私どもが学校講座、年に4回ぐらい、いろんな学校に行きまして、食の大事さと食育、こういうふうなものを児童さんにいろんな指導をやっているところでございます。下のインターナショナルシェフズデイ、これは今回は川棚小学校に向いて行きました。私どもが10月20日シェフズデイということで、私どもが加盟しておりますこの世界に今110カ国の国で、唯一理事国として交友活動を10月20日には、外に出ていろんな食育をやろうじゃないかということで、体験授業をやっているところでございます。この授業内容というのは、この理事国の110カ国には全てこの運動は流れているところでございます。

もう1点、10月13日、14日、毎年おこなっております第18回長崎「食」の博覧会、これは大変5万から7万人ぐらいの動員をかけて来ていただいておりますが、今回はかもめ広場で10時から5時の時間帯で行っております。今回の大きなテーマは、ながさき和牛ということで、ながさき和牛のいろんな試食、そしてまたイベントでは料理コンテスト。こういうふうなものも行っております。どういうふうなことで、ながさき和牛を使っておいしい食べ方を教えられるかというふうなものもステージで皆様にわかりやすく教室を開いているところでございますので、どうか10月13日、14日の土日でございますが、皆様ご来場いただければと思っております。以上でございます。

○議長

ありがとうございます。おいしそうですね。

一通りご説明をいただきました。県からの報告もひっくるめてご質問とかご意見とかご提言とかあればお願いしたいと思います。はい、西山委員さん。

○長崎県地域婦人団体連絡協議会 西山委員

婦人会の西山と申します。3点ほどお伺いしたいと思います。まず1点目、若い世代へのアプローチとして今も説明がありましたように、4つの大学を指定して取り組むというお話を聞きましたが、これに前の資料の中にも研修を重ねましたということがずいぶん出ておりますけれども、これは授業の一環として取り組まれているのかということと、それと私の認識不足かもしれませんけれども、健康づくりの応援の店というのがあるんですが、

これはのぼりを掲げてたんですかね、何か貼ってあった、そこら辺を教えてください。それとグリーンツーリズム、これは私は諫早に住んでおまして、大村のシュシュの方で具体的にやってるんじゃないかと思っているのですが、県下ではどれくらいこれに取り組んでいるのか具体的に教えていただきたいと思います。大分県の「あじむ」に最初に行ったのは婦人会だったと思います。でも、受入体制ができてなくて、続けられなかったのですが、こんなして、ちゃんとした経営者の方がついていると続いていけるのかなと思っておりますので、県下でどれくらい取り組まれているか教えていただきたいと思います。

○議長

はい、よろしいですか。事務局。

○食品安全・消費生活課

食品安全・消費生活課です。大学と連携した若い世代への食育推進事業についてのご質問ありがとうございます。ご質問は、「授業の一環ですか」というご質問で良かったでしょうか。（西山委員：はい）ボランティアとして、授業と関係なく、土日に学生さんが空いている日というか、時間を作ってもらって県庁に来ていただいて、ワークショップという形で検討会を開催しながら次年度の事業に繋げていくことを検討しております。

○長崎県地域婦人団体連絡協議会 西山委員

それについて、集まってくるのかなという心配がありますので、ちゃんと浸透させて欲しいと思いますので、授業の一環かなと聞いてみたんです。

○食品安全・消費生活課

ありがとうございます。お陰様で大学の先生方のご協力によって、皆さんにご出席いただいているところです。今、2回目まで開催が終わっておりまして、ご協力いただいて順調に進んでおります。

○国保・健康増進課

健康づくり応援の店については、協力いただいた店舗には、ステッカーを配布させていただいて貼っていただいているという状況でございます。

○農山村対策室

グリーンツーリズムの実践団体ということでシュシュを挙げていただいたんですけども、現在県内各地でそういった団体ができておまして、すみません、具体的に何団体というのはお答えがご用意できないんですけども、各地区でそういった団体ができておまして、県央地区ではそういった団体を牽引するような形でシュシュが中心的な役割を担っているところです。

○議長

後ほど調べて、事務局の方から各委員さんにお伝えをしてください。お願いします。

○食品安全・消費生活課

はい、わかりました。

○議長

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○長崎県看護協会 坂田委員

看護協会から坂田です。健康長寿での日本一を目指すという形での新しく立ち上げたところなんですけど、これと健康長寿と食育との関係なんですけど、健康長寿の食の部分に食育というのはあるっていう整理でいいんでしょうか。どういう整理になっているのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○食品安全・消費生活課

食育がカバーする部分と健康長寿がカバーする部分がまったく一緒というわけではありませんけれど、かなりの部分で食というのが重要なポイントになってくるのかなということで、これまでずっと食育取り組んできて広報させていただいたんですけど、未達成の部分もかなりあるということで、その部分で健康長寿に関する部分については、今回の新規の取組、それがまた今後続いて新たな事業が展開するかと思いますけれども、そういったところで、両方かぶりながらと言ったらあれなんですけれども、当然食育に関してはさっきのグリーンツーリズムとか、いろんな地産地消とかいうのは、健康長寿には直接は関

係ないのかもしれませんが、そういうところでもかなりかぶる部分があるということで、そこを重層できれば、そういう取組をしていくようなことになろうかと思っております。

○議長

健康長寿の方は食と運動と検診を3本柱で考える。その食の部分、食育の中での例えば栄養バランスでありますとか、今、啓発活動を主に取り組んでいますけれども、啓発から更に今度は実践活動としての具体的な健康長寿の中で、例えば各企業さんにどう取り組んでもらおうとか、そういう具体案をつくりあげていこうということになってきますので、そういう取組が最終的にまた食育の方に戻ってこようと思っております。重層的にここはやっていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、実践的な取組をやるには、やはり食育の十分な啓発活動をやっていないと実践はできないと思っておりますので、そこは十分連携しながら進めていく必要があるのではないかと考えています。そういう内容についても、この食育の推進会議でも報告をさせていただき、あるいはご意見をいただきながら進めさせていただければと思っておりますのでございます。

ほかにございませんでしょうか。はい、坂本委員さん、どうぞ。

○長崎県調理師協会 坂本委員

これは、国保・健康増進課になろうかと思っておりますが、私どもが平成28年度からの事業で、ご依頼を受けて、おいしくヘルシーメニューということで、各料理人と各事業主の方をお願いをしてやってきているわけでございます。ながさき健康プロジェクトということで、県民メニューの開発、長崎の健康と栄養ということで、この主催が、パスティながさきというところが恐らく行っているかと思っております。私どももこちらからの依頼で、管理栄養士さんの方々といろんな開発をやりながら、そして長崎県内の事業所にご意見をもらってやったんですが、なかなか進捗状態がどの程度なのかまったくわかってないものですから、もしよろしければ、その進捗状態がどの辺なのかお聞きできればと思っております。

○国保・健康増進課

ながさき健味んメニューの開発のお話かなと思いますけれども、平成28年度は、3店舗で3メニューだったと思います。平成29年度につきましては、4店舗で4メニューを

認定する方向で、近々認定をすることで進めております。情報の提供が大変遅くなっておりますことをお詫び申し上げます。申し訳ございません。

○議長

よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。申し訳ございません、進行が悪く、時間が過ぎてしまいました。まだまだご意見を申されたい委員さん、いらっしゃると思います。後ほどでも結構です。事務局の方にお問い合わせとか、意見おっしゃっていただければ結構だと思っております。一応定刻を過ぎてしまいましたので、本推進会議としては、とりあえず終了させていただきたいと思えます。誠につたない進行で過ぎてしまって申し訳ございません。皆様方の熱いご意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただきながら推進を図らせていただきたいと思いますと思っております。ありがとうございました。

○事務局（司会）

たくさんの貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の展開に活かしてまいりたいと存じます。本日はありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度長崎県食育推進県民会議を終了いたします。委員の皆様には、長時間にわたり大変お疲れ様でした。